

議案第76号

令和2年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
について

令和2年度亀山市水道事業会計未処分利益剰余金
398,391,961円のうち100,000,000円を減債
積立金に、123,978,132円を建設改良積立金に積み立て、
174,413,829円を資本金に組み入れるものとし、併せて
令和2年度亀山市水道事業会計決算について、別紙のとおり監査委
員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月27日提出

亀山市長 櫻井義之

別紙

令和2年度亀山市水道事業会計決算書及び決算審査意見書

提案理由

剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定によ
り議会の議決を求め、決算について同法第30条第4項の規定によ
り議会の認定を求める。